資料９－２

北海道保健福祉部障がい者保健福祉課

障がい者就労支援施策について

令和元年（2019年）8月22日

北海道 保健福祉部 福祉局 障がい者保健福祉課

＜　障がい者保健福祉課における障がい者就労支援の主な取組　＞

（１）一般就労の推進

～　地域における就労支援ネットワーク　～

一般就労への移行や職場定着を図るため、地域において、障害者就業・生活支援センターが中心となって、福祉、労働、教育等の関係機関、団体のネットワークの充実に務めます。

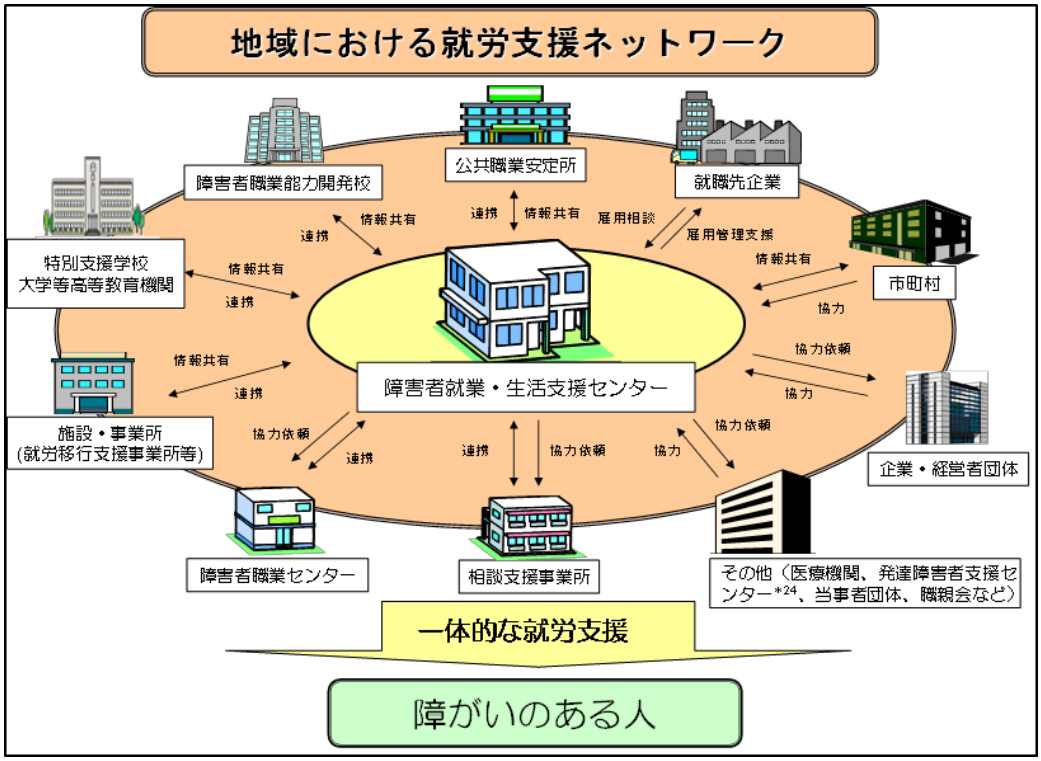

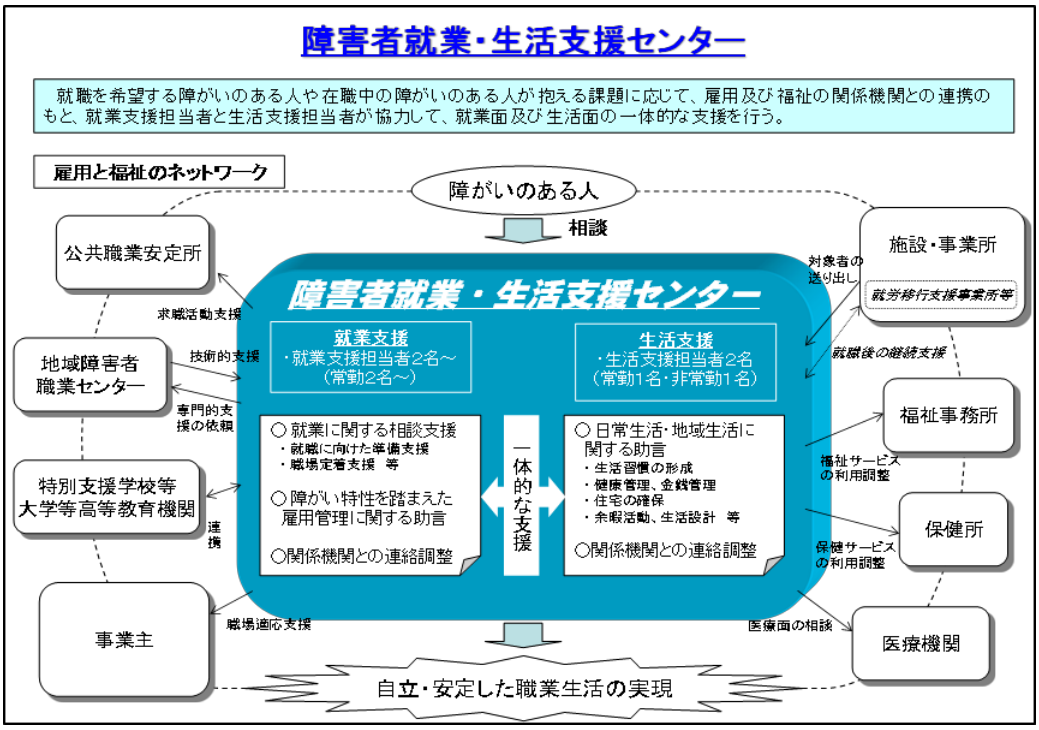

（２）道民、企業、行政等の応援体制づくり

① 北海道障がい者就労支援プログラム「アクション」登録制度

「障がい者の就労支援の輪を広げる取組～道民一人１アクション」は、障がいのある方の就労支援の取組を行っている、又は関心がある企業や市町村等を「参加者」として募集し、その取組を周知することにより、障がいのある方の就労支援に対する理解の促進を図るとともに、就労支援の輪を拡げていきます。

【令和元年（２０１９年）７月末現在　登録者：５９６名、登録市町村：７５市町村】

登録のメリット

「働く障がい者の応援」という
社会貢献をアピールできます！

■参加証交付
■参加証マークの使用
店頭掲示、名刺や会社パンフレッ等の
各種印刷・広告物、製品等に掲載
■道庁ホームページで積極的にPR

就労支援の取り組みをホームページで宣言！

《応援の取組の一例》

Ａ：授産事業所の製品等の調達を応援
◆名刺やはがきの印刷を授産事業所に発注します
◆[ホテル等]朝食用の納豆を授産事業所から調達します

Ｂ：授産事業所の製品等の販売を応援
◆店舗内に授産製品の販売コーナーを設置します
◆[バス会社]観光バスの座席ポケットに授産製品の広告を無料で挿入します

Ｃ：障がい者の雇用を応援
◆3ヶ月以内に新たに知的障がい者を◎人雇います
◆[バス・鉄道会社等]障がい者の通勤定期の割引率を拡大します

Ｄ：障がい者の職場開拓を応援
◆就労訓練を行う障がい者の実習生を受け入れます
◆関連企業に対し障がい者が就労できるよう積極的に働きかけをします

Ｅ：障がい者の職場定着を応援
◆障がい者が働く上での悩み等を聴く相談窓口を社内に置きます
◆自社オフィスを車いすが動きやすいように通路を拡張します

Ｆ：その他の応援の取組
◆社員に対し障がい者の就労支援の研修を実施します
◆道の「障がい者就労支援認証取得企業」の製品を優先的に買い付けます

このほかにも、あらたな工夫や取組の提案を募集しています。

② 障がい者就労支援企業認証制度〈北海道障がい者条例第３０条に基づく制度〉

障がいのある方の多数雇用や授産事業所への優先発注など、障がいのある方の就労支援に取り組む企業等を一定基準により評価・認証するとともに、認証取得企業に対し入札上の優遇や低利融資制度活用等の配慮を行います。

【令和元年（２０１９年）７月末現在　認証企業数：１８５企業】

評価基準及び優遇措置

評価対象となる企業の取組

1. 障がい者の多数雇用
［障がい者雇用率２．７％以上］
※特例子会社・就労Ａ型事業所は基準が異なる
2. 授産製品等の販売支援
［店舗の販売スペース無償提供］
3. 授産事業所への優先的発注
［年間５０万円以上］
・パン、弁当等を継続的に購入
・清掃、クリーニング等を継続的に発注 等
4. 障がい者の職場実習の受入
［常時受入］
5. 障がい者の職場定着
［平均雇用継続期間１年６ヶ月以上］
6. その他
障がい者の就労支援に特に寄与する取組として有識者委員会で認められたもの

※２～６の取組は、障がい者雇用率が２．２％以上であること。

左記の基準に応じて、ポイント評価

★の数で表示

入札上の優遇

○競争入札参加資格審査で加点評価
※建設工事に係る競争入札資格審査において、認証取得企業に３点を付与。
○総合評価競争入札における加点評価
※価格のみで落札企業を決定するのではなく、認証取得企業については認証ポイントを加点評価。

価格要素 ＋ 認証ポイント（１ポイント以上）

※多少、価格的に劣位であっても就労支援の取組要素が評価され、落札しうる。
※対象業務：道の一部委託業務等

随意契約等の配慮

○随意契約や入札における対象事業者選定に配慮
○市町村等にも配慮協力の依頼

低利融資（制度融資）

○認証２ポイントを取得した認証企業については、「中小企業総合振興資金」の事業革新貸付の対象

③ 官公需の発注促進

障がいのある方が就労する施設等からの物品等の優先的な調達を推進するための方針を策定し、授産事業所等に対する発注に務めます。

【平成３０年度調達実績（北海道分）：１１６，１７７千円
（市町村・独立行政法人を含む調達実績：１，１５２，９９６千円）】

● 道の調達実績（直近３年間）　（単位：人、円）

平成２８年度		平成２９年度		平成３０年度	
件数	金額	件数	金額	件数	金額
561	119,039,473	606	140,833,667	698	116,176,341

④ 指定法人制度（社会福祉法人北海道社会福祉協議会）

〈北海道障がい者条例第３１条に基づく制度〉

指定法人を核とした一元的な就労支援推進体制により、授産事業の経営改善や受注拡大等の工賃向上に向けた各種取組を集中的かつ効果的に推進します。

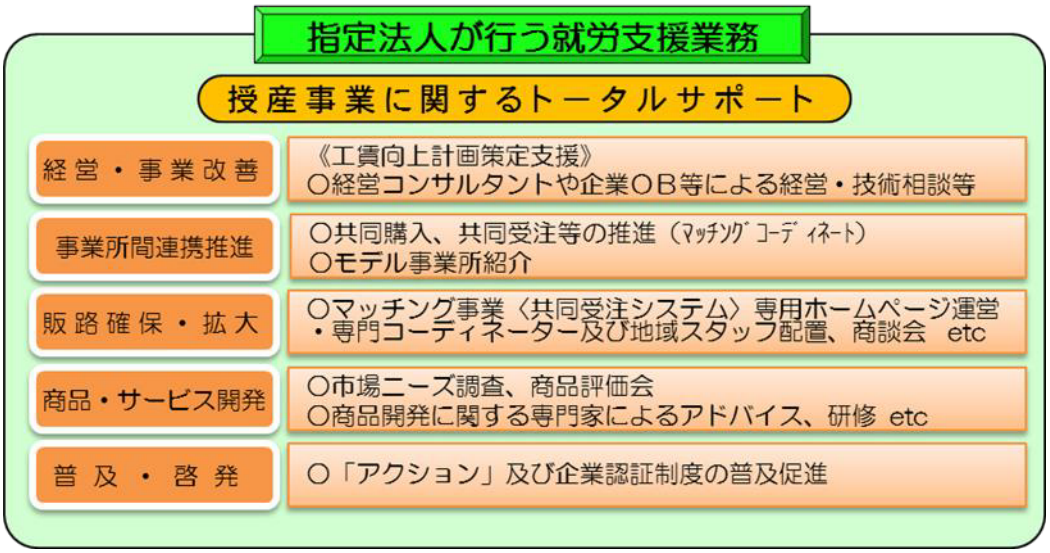

● 令和元年度（２０１９年度）の主な取組内容

■個別経営相談 「工賃向上計画」の作成支援等を目的とした中小企業診断士による個別経営相談を実施。
■経営・技術指導 事業所経営や工賃向上に関する研修会を開催。
■ニーズ調査及び商品評価 子ども・児童向け玩具等のニーズと製品向上に向けた事業を実施。 （保育士へのアンケート調査、既存商品の改良や商品開発に向けた検討及び試作及び販路拡大の促進）
■商品開発等に関する研修 「複数事業所が連携した共同開発事業」として、時宜にかなったテーマを設定し、共同で新製品の開発を行う。

（３）福祉的就労の底上げ

① マッチング事業

企業が発注する業務を複数の授産事業所へスムーズにつなぐ「共同受注システム」を活用したマッチング事業を推進します。

・専門コーディネーター（中小企業診断士）及び道内拠点への地域スタッフの配置

・専用ホームページ「ナイスハートネット北海道」の運営

マッチング事業〔企業の仕事を授産事業所につなぐ「共同受注システム」〕

■「共同受注システム」の運営

企業による授産事業所への仕事の発注をスムーズに進めるため、共同受注システムによるマッチング事業を実施。

◎経営のプロであるコーディネーターを配置

・企業からの発注相談などに対応し、企業ニーズに応じた障がい者の事業所を紹介。

◎専用ホームページ「ナイスハートネット北海道」を開設

・具体的に、どの障がい者の事業所で、どのような製品やサービスが提供できるのか、情報提供。

・企業のニーズに応じた地域別、製品・サービス別の検索機能。　・ホームページでも受注を受理。

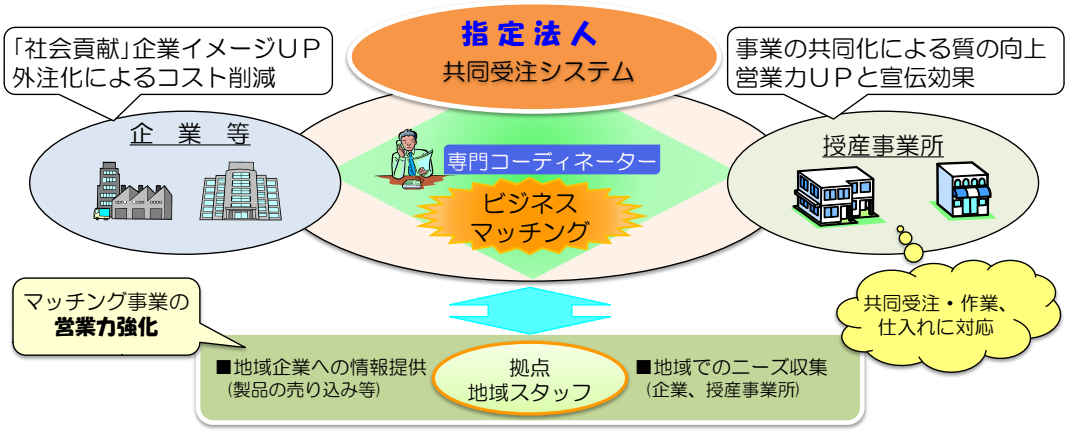

② 民間企業との包括連携協定事業等

包括連携協定に基づく協働事業による大型商業施設等での授産製品販売や企業による顧客向けのポイント交換景品等として授産製品採用による販路拡大を図ります。

＜ほっかいどうナイスハートフェア inアリオ札幌＞

道と㈱イトーヨーカ堂との包括連携協定に基づき、授産製品を販売。

日　程	協　力　団　体　等
４／　８（月）、　９（火）	
５／　８（水）、　９（木）	北海道手をつなぐ育成会
６／　３（月）、　４（火）	
７／　１（水）、　２（木）	北海道手をつなぐ育成会
７／３１（水）～８／２（金）	木育イベント会場スペースにて道産木材を使用した授産製品の販売
８／　５（月）、　６（火）	
９／　２（月）、　３（火）	北海道知的障がい者協会
１０／　１（火）～　３（木）	催事形式を予定（ほっかいどうナイスハートバザール）
１１／　５（火）、　６（水）	きょうされん・北海道精神障害者社会福祉事業協議会
１２／　２（月）、　３（火）	北海道手をつなぐ育成会
１／　８（水）、　９（木）	
２／　３（月）、　４（火）	きょうされん・北海道精神障害者社会福祉事業協議会
３／　２（月）、　３（火）	北海道精神障害者家族連合会

＜ほっかいどうナイスハートフェア inイオン旭川西店、イオン苫小牧店、合同見本市＞

道とイオン北海道㈱との包括連携協定に基づき、授産製品の販売及び合同見本市における展示を実施。

日　程	協　力　団　体　等
毎月１１日（イオンデー）	ほっかいどうナイスハートフェア inイオン苫小牧店
４／１７（水）、１８（木）	北海道イオン会合同見本市２０１９
９／２６（木）、２７（金）	ほっかいどうナイスハートフェア inイオン旭川西店　※ 新規開催

＜その他＞

・ ㈱三省堂書店との包括連携協定に基づき、道内各店舗で障がい者福祉に対する道民の理解を深めることを目的とした「障がい者理解促進ブックフェア」を開催。

（４）多様な就労の場の確保

～　企業と連携した新たな業態、業種の開拓・確保　～

障がいのある方々の幅広い職種における職場を確保するため、福祉と異業種間の交流を促進し、多様な就労の場の可能性を創出します。

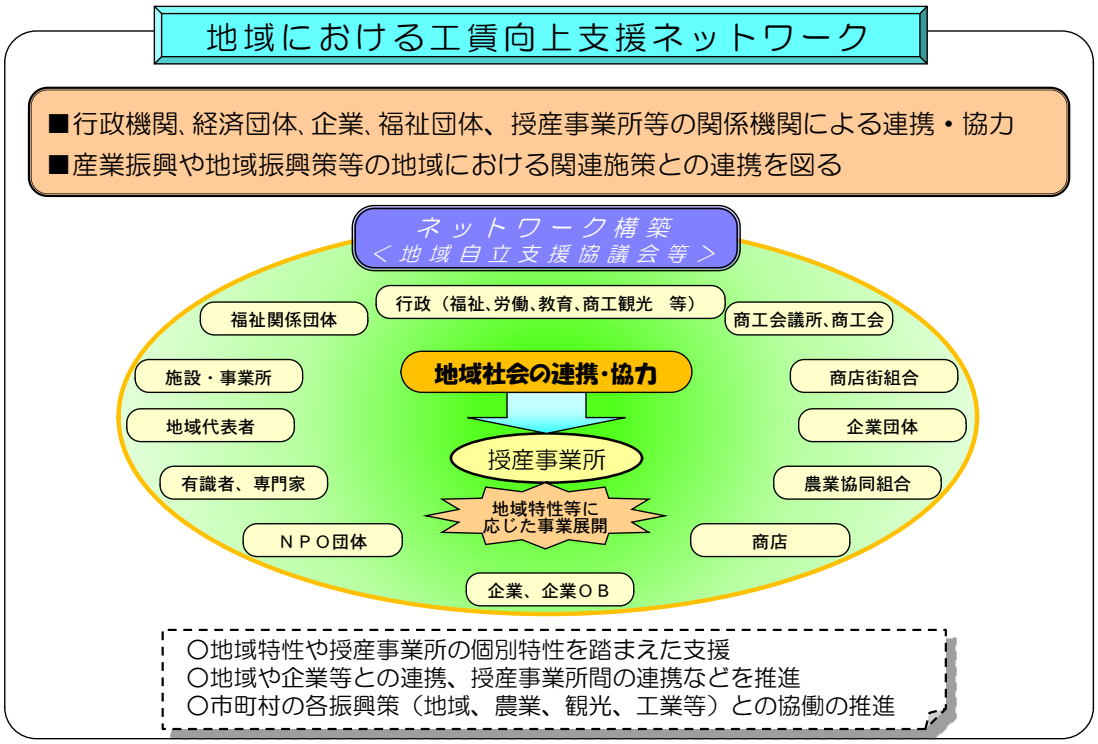

庁舎スペースの有効活用について

１　目的

調達方針や差別解消法、一般就労の推進施策に基づき、工賃向上（授産製品の販路拡大）や庁舎の有効活用、合理的配慮、就労スキルの向上を図るため、効果的かつ積極的な施策を展開する。

２　参加事業者の選定

指定法人である北海道社会福祉協議会（障がい者就労支援センター）が事務局となっている「北海道産授産製品販路拡大実行委員会」から、構成団体傘下事業所などに周知を依頼し、事業者を選定。

３　北海道障がい者就労カフェについて

（１）場所

道庁赤れんが庁舎前庭－北門入口付近

（２）実施期間

令和元年（２０１９年）７月２９日（月）～８月１４日（水）
／８月２６日（月）～９月　６日（金）

（３）平成３０年度（２０１８年度）の実績

① 実施期間　　平成３０年（２０１８年）７月２３日～８月２１日　※実２９日
② 参加事業所　１事業所
③ 訓練者数　　実９人
④ 売上　　６６０，６４１円

４　授産弁当の庁内販売について

（１）販売先

令和元年度は、保健福祉部北側フロア各課（総務課、地域福祉課、施設運営指導課、障がい者保健福祉課、高齢者保健福祉課、子ども子育て支援課）と過去に授産弁当を購入したことがある部内職員を中心に事前予約制で販売。

（２）実施期間

令和元年（２０１９年）７月～令和２年（２０２０年）２月

（３）平成３０年度の販売実績

① 販売期間　　平成３０年（２０１８年）８月～平成３１年（２０１９年）２月
② 参加事業所　４事業所
③ 販売数量　　９３３個
④ 売上　　５２８，８２０円